新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための警戒段階別方針（BCP; Business Continuity Plan）学生用0726版

●R3年7月26日　レベル【 3 】

判断基準
1. 学内関係者の発生がない時期は、【B 宮崎県/全国の状況】をもとにレベルを判断する.
2. 学内関係者の発生または濃厚接触者がいる場合は、【A 学内状況】をもとにレベルを確認し、1.で判断した【B宮崎県/全国の状況】を合わせて総合判断する.

レベル	A；学内状況	B 宮崎県/全国の状況		教育活動			学生生活				研究活動
	学生及び教職員 ・感染者 ・濃厚接触者 ・クラスター	※宮崎県かつ全国の要件を満たす 宮崎県 緑：感染未確認圏域 黄：感染確認圏域 オレンジ：感染警戒区域 赤：感染急増圏域	全国 （都道府県ごとの公表資料をもとに判断）	授業 講義　演習 実験　実技 ※実習については、実習要項に準ずる	学生の入構 学部生 別科生 大学院生 認定課程研修生 （学生相談室含む）	学生の 課外活動 サークル 施設貸出	就職活動 （就職相談室含む）	他県への往来 （帰省・旅行・イベント参加等）	アルバイト 自動車学校等	同居者の離県や県外にいる家族・親族・友人等との接触	学部生 別科生 大学院生 認定課程研修生
0	□　平常時	□　感染症の発生なし	□　感染症の発生なし	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
1	□　なし	□　レベル0 （持続的な警戒） 全ての圏域が感染未確認圏域（緑）	□　感染者数が増加する地域がある	感染対策を実施した上で面接授業を行う. 一部、遠隔授業を実施. ★臨地実習が学内実習となった場合：学内での対面実習	感染対策のうえ許可	サークル活動は、感染対策計画書を提出のうえ許可 ※県内イベントや試合等への参加については、学生生活ガイドブックを参照	・県外への往来は要報告(離県届の提出) ・感染対策の上、就職相談室の利用可、入室制限あり	★実習前 ・離県はワクチン接種の有無に関係なく、実習2週間前から禁止とする. ★通常 ・県外へ往来する場合は、学年顧問等へ相談の上、離県届(就職活動以外)を提出する. 離県中の会食は自粛. ・特定警戒都道府県及び感染が拡大している地域への往来は原則、禁止とする. ・やむを得ない事情で、感染が拡大している地域及び感染流行地域への往来した場合は、帰県後に2週間の自宅待機とする. ・休講中の離県は原則自粛とし、やむを得ない事情がある場合は学年顧問に相談の上、離県届(就職活動以外)を提出する. 感染拡大注意都道府県及び特定警戒都道府県へ往来した場合は、帰県後に2週間の自宅待機とする. ※なお、2回のワクチン接種が終了して2週間以上経過している場合は、離県中・帰県後の感染対策を実施することを条件に自宅待機を不要とする.	★実習前 ・アルバイトはワクチン接種の有無に関係なく、実習2週間前から禁止とする. ★通常 ・アルバイト先が3密を避ける感染対策を実施していることを条件とする. ・接待を伴う飲食店でのアルバイトは禁止とする. ・自動車学校への登校は、感染対策を実施することを条件とする.	★実習前 ・県外者(家族・友人等)との接触は、ワクチン接種の有無に関係なく実習2週間前から禁止とする. ★通常 【双方ともにワクチン接種済みの場合】 ・来県者との接触などは、マスク着用など、基本的な感染対策を継続する. 【どちらか一方又は双方ともにワクチン未接種の場合】 ・同居家族が感染が拡大している地域及び感染流行地域へ離県する場合は、帰宅後の2週間は、家庭内の感染対策をしっかり行う.（食事時間をずらすなどの工夫を行うなど） ・感染が拡大している地域及び感染流行地域からの来県者（友人等）との接触は、3密を避けるように注意する. 特に会食は控える. ・不安や気になる場合は、学年顧問、別科アドバイザー、研究科教員等に相談 ・上記のような接触がある場合は、学年顧問等へ報告・相談する.	感染対策のうえ面接授業を実施 ※大学院生及び研修生について(レベル1～4は対応を同じとする) 感染流行地域及び感染が拡大している地域からの来学は原則自粛とし、遠隔授業を行う. ただし、ワクチン接種済みの場合、来学可能. 他県でのデータ収集等の研究活動については、本学BCPに準じて実施する. ※別科について 原則、学部に準ずる.
2	□　なし	□　レベル1(警報) 感染確認圏域（黄）が1～3圏域	□　感染拡大注意都道府県(県が指定する感染が拡大している地域と感染流行地域)あり			★施設利用 【図書館、ラーニングコモンズ】 平日　9時－20時まで 土曜日　9時－17時まで 日曜祝日　利用不可 【情報処理室・LL教室】 平日　8時－20時まで 土曜日　9時－17時まで 日曜祝日　利用不可 【学生会館】 平日　9時－20時まで 土日祝日　利用不可 ・サークル活動は、感染対策計画書を提出のうえ許可 施設利用 ・平日　20時まで ・土日祝日　使用不可 ※県内イベントや試合等への参加については、学生生活ガイドブックを参照	・県外への往来は要報告(離県届の提出) ・感染が拡大している地域及び感染流行地域への往来後は2週間の自宅待機とする ※なお、2回のワクチン接種が終了して2週間以上経過している場合は、離県中・帰県後の感染対策を実施することを条件に自宅待機を不要とする. ・感染対策の上、就職相談室の利用可、入室制限あり					
3	□　感染者なし □　学生または教職員に濃厚接触者はいるが、学内での感染拡大リスクなし	□　レベル2 （特別警報） ・感染確認圏域（黄）が4圏域以上 ・感染警戒区域（オレンジ）が1圏域以上 ・感染急増圏域（赤）が1圏域以上	□　感染拡大注意都道府県(県が指定する感染が拡大している地域と感染流行地域)あり 又は □　一部の地域(他県)に緊急事態宣言発令中(各都道府県独自)である。もしくは 特定警戒都道府県指定の地域あり								
4	□　感染者あり □　学生または教職員に上記感染者との濃厚接触者はおらず、学内での感染拡大リスクなし. 又は、学内関係者に濃厚接触者はいるが、感染拡大リスクは限定的である.	□　レベル3 （感染拡大緊急警報） 感染急増圏域（赤）が1～2圏域以上 県が国指標（6つの指標）ステージ3相当と判断		【Aの状況で総合判断】 原則、感染拡大リスクのある学年は遠隔授業を実施.（遠隔授業期間は、陽性者の退院基準を目安とする. 最短10日間） 他の学年は、感染対策を実施した上で面接授業を実施. 【Bの状況で総合判断】 学内に感染者がいない場合は、遠隔授業と分散登校のミックス ★臨地実習が学内実習となった場合：在宅実習と学内分散実習のミックス	指示ある場合のみ許可	サークル活動及び課外活動中止 ★教員の指示にて来学時の施設利用 【図書館、学生会館、ラーニングコモンズ】 平日　9時－19時まで 土日祝日　利用不可 【情報処理室・LL教室】 平日　8時－19時まで 土日祝日　利用不可 ・就職情報・相談室は、事前にメール予約している場合は利用可	・県外への往来は要報告(離県届の提出) ・感染が拡大している地域と感染流行地域への往来後は2週間の自宅待機とする ※なお、2回のワクチン接種が終了して2週間以上経過している場合は、離県中・帰県後の感染対策を実施することを条件に自宅待機を不要とする.	原則禁止 ※1 やむを得ず、県外へ往来する場合は、学年顧問等へ相談の上、離県届(就職活動以外)を提出する. 離県中の会食禁止. 特定警戒都道府県、感染が拡大している地域及び感染流行地域へ往来した場合は、帰県後に2週間の自宅待機とする. ※なお、2回のワクチン接種が終了して2週間以上経過している場合は、離県中・帰県後の感染対策を実施することを条件に自宅待機を不要とする.			
5	□　感染者あり □　学生または教職員に上記感染者の濃厚接触者がおり、学内での感染拡大リスクあり	□　レベル4 県独自(緊急事態宣言) 全圏域において ・感染急増圏域（赤）が3圏域以上 ・県が国指標（6つの指標）ステージ4相当と判断	□　感染拡大注意都道府県(県が指定する感染が拡大している地域と感染流行地域)・特定警戒都道府県の指定(宮崎県含)の地域あり	原則、遠隔授業を実施. 対策本部の協議後、必要性が認められた場合、面接授業の実施可 ★臨地実習が学内実習となった場合：原則、在宅実習 対策本部が認めた場合は、学内分散実習	原則禁止 ・指示ある場合のみ許可	★教員の指示にて来学時の施設利用 【図書館、学生会館】 平日　9時－19時まで 土日祝日　利用不可 【情報処理室・LL教室】 平日　9時－18時まで 土日祝日　利用不可 【ラーニングコモンズ】 利用不可	原則禁止 ・離県届を提出し許可された場合は可 ・就職情報・相談室は、事前にメール予約している場合は利用可	特定警戒都道府県及び感染が拡大している地域で開催のイベント等への参加は禁止 ※2　宮崎県に緊急事態宣言発令中の場合、又は学内でクラスターが発生している場合は、居住する圏域外への移動は自粛.	原則禁止	原則禁止 上記対策に以下を追加 ・ワクチン接種の有無に関係なく、感染対策なしに、やむを得ず県外在住の人と接触した場合は、学年顧問、別科アドバイザー、研究科教員等へ報告し、健康観察を強化する.	原則、在宅で実施 指示ある場合のみ学内での実施を許可
6	□　感染者あり(複数) □　学生または教職員に上記感染者の濃厚接触者が複数おり、学内での感染拡大のリスクあり		□　全国に緊急事態宣言発令中	原則、遠隔授業を実施. 状況に応じ、休講.	原則禁止	サークル活動及び課外活動中止 施設利用禁止	原則禁止 ・離県届を提出し許可された場合は可 ・就職情報・相談室の利用は禁止。メール相談・Teamsでの相談は可				・入構禁止 ・在宅で実施